

## 平成28年小野町議会定例会6月会議

### 議事日程（第3号）

平成28年6月10日（金曜日）午後6時開議

日程第1 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐藤登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	村上春吉君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	山名洋一君
町民生活課長	石井一一君	健康福祉課長	村上昭一君
子育て支援課長	鈴木稔君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	吉田吉広君
会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君	代表監査委員	先崎福夫君
教育委員会 委員長	大千里義市君	農業委員会会長	長谷川栄伸君

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局次長	吉田浩祥	書記	折笠頭一
書記	二瓶由佳子	書記	猪狩信輔

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから平成28年小野町議会定例会6月会議第3日目の会議を開きます。

冒頭、大変蒸し暑いので、脱衣を許します。

また、携帯電話等々はマナーモード、もしくは電源を切っていただきたいと思います。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。

第2日目に引き続き、通告順に3名の議員の一般質問を行います。

---

◇ 会 田 明 生 君

○議長（村上昭正君） 初めに、2番、会田明生議員の発言を許します。

2番、会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問に入らせていただきます。

初めに、消防・防災について、防災・災害対策についてであります。

本年4月に発生した熊本地震、4月14日及び16日に観測された震度7の大きな揺れにより、家屋の倒壊や土砂災害が発生、多くの人的被害を受けました。改めて被害に遭われた皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

また、町より派遣された現地において応援活動に従事された職員に敬意を表しますとともに、被災された方への善意を寄せられた皆様に感謝と御礼を申し上げます。

熊本地震は、その被害、影響の大きさから激甚災害に指定されました。激甚災害の指定は、過去5年間で、東日本大震災を初め24件、昨年9月に鬼怒川の堤防が決壊し、茨城県常総市に大きな被害をもたらしたのは記憶に新しいところです。地震、豪雨、豪雪、竜巻など、いつどこで起こってもおかしくない状況です。

「備えよ常に」、これはボーイスカウトのモットーに示されている言葉です。ボーイスカウトの「スカウト」という言葉には、偵察、能動的な情報収集活動といった意味が込められているようです。災害から住民の生命と財産を守るには、常日ごろの防災・災害対策が重要ではないでしょうか。

町では、防災ガイドブックの全戸配布、防災訓練の実施、緊急速報メール、いわゆるエリアメールの配信等を行っています。また、災害発生時における相互応援の体制として、平成25年3月に福島県B&G財団施設立地町との協定が締結され、更に、本年5月には、埼玉県戸田市と協定を締結したところです。しかしながら、現実に災害発生が予測される時点や災害発生時に安全が確保される体制は整っているのでしょうか。

平成26年6月定例会の答弁では、災害が起こった際に、行動に移せるような体制をつくりたいとあります。前回の質問から2年が経過しましたが、この間に具体的にどのような体制整備を行ってきたのか、お伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 2番、会田明生議員のご質問にお答えをいたします。

平成26年小野町議会定例会6月会議の一般質問におきまして、会田議員のご質問に対しまして答弁いたしました、実際に災害が起こった際に行動に移せるような体制を具体的にどのような整備を行ってきたのかというお尋ねであります。町では、毎年9月に消防団を初めとする関係機関と連携いたしまして、小野町総合防災訓練を実施いたしておりますが、平成27年度からは、以前より町民の皆様に参加いただき、訓練項目をふやしまして実施をしたものであります。

具体的な内容といたしましては、地震が発生した際に自分で安全を確保することを目的といたしましたシェイクアウト訓練、また、現地災害対策本部運用訓練では、各行政区の自主防災会と地元消防班が協力、連携いたしまして、被害情報の収集、伝達訓練を行ったものであります。しかしながら、災害が発生いたしますと、想定していないような事態が引き起こされることから、常日ごろからの訓練が重要であることは十分認識いたしております。

災害の対応といたしましては、以前は、いわゆる公助の部分が強調されておりましたが、近年では地域の皆さんが助け合う共助、そして、個人がみずからの身を守る自助の重要性がいわれております。町といたしましては、公助の充実を図ることはもちろんであります。今後は共助、自助の体制整備に注力した施策を展開してまいることが必要であると考えますので、行政区や隣組単位といった地域の特性に応じた訓練や避難行動要支援者名簿を活用し、民生委員や社会福祉協議会等の協力を得まして、地域に密着いたしました訓練の機会を確保することによりまして、町民の皆様の防災意識の向上に努めてまいりたいと思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） ただいまの答弁を受けましての再質問なんです。地域に密着した訓練をして住民の方々の防災意識の向上を図りたいというようなことだったんですが、全戸にガイドマップが配布されております。当然町長もご覧になっていると思うんですが、そのガイドマップの中に想定浸水区域図というのがあります。この場合の想定は、2日間で260ミリの降雨によって右支夏井川が氾濫した場合、市街地においては2メートルから3メートルの浸水というふうな表示がされております。このような状況が本当に起こった場合、最

近は本当に260ミリというのが2日間ではなくても24時間で降るということも想定しなければいけないと思います。とすれば、今もありましたが、こういった状況を想定して災害弱者の方を初めスムーズな誘導が本当に図れるのかどうかということ、他の災害が起きた地域を教訓にしながら、より現実的なシミュレーションを行った防災訓練を実施する必要があると思うんですが、その点については町長はどのように考えますか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 今は想定外という言葉はないそうでありますので、当然そういう考えられないようなことを、起こったことを想定しながらの訓練はやっていかなければならないと、そのように思っておりますので、これからの訓練についてもそういう姿勢で臨みたいと思っておりますし、町長が災害が起こった場合に全責任を負いまして、職員を動かしまして、とにかく安全対策とか、報告とか、もちろん対策本部を立ち上げるのは当然でありますけれども、そういうことで、思い切って職員はその場その場の行動に迷わないで、ちゅうちょなくやれるような私からの指令を出したりする。そのためにはふだんのそういう訓練も、あるいは机上でも行動でも、そういうことは職員には徹底させていきたいと、そのようにも考えておりますし、消防団ともいろいろなそういう団体とも相談しながら不測の事態に備えたことを考えてやっていきたいと思っております。

浸水ばかりでなく、それだけの雨が降るということは、家屋が建っている裏山等々かなり危険な状態なるということも想定しなければならぬと、そのようにも考えておりますので、十分に対応できるように、迅速に対応できるようなことで全力で、それから心がけてやっていきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） 関連しての再々質問なんですが、災害時の体制として、公助・共助・自助といった仕組みがあるんですが、それ以外に各地での災害からの教訓の中の一つに、今回の熊本でもそうですが、食料、あるいは物資の調達といった部分が考えられると思います。食料や物資、あるいは燃料等々の調達に関しまして、関係する事業者の方々との協力関係、こういったものを構築しておく必要があると思うんですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 構築をしてあると思っておりますけれども、詳細につきましては、担当課長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 石井町民生活課長。

○町民生活課長（石井一一君） お答えをいたします。

食料、物資の調達関係でございますが、町といたしましては、民間団体と様々な協定を締結いたしております。災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定ということで、福島県石油業協同組合の田村支部と燃料関係についてまず協定を締結いたしております。それから、県南電気工事組合の小野支部と関係の締結をいたしております。それから、小野町建業会、それから田村医師会等々民間団体とそういった締結をいたしております。そのほか、先ほど戸田市との災害協定がありましたけれども、各種団体、自治体とも締結をいたしております。そういった形で現在のところ物資関係の調達はいたしているところであります。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

同じく消防・防災についてのこまち女性消防隊についてお伺いします。

こまち女性消防隊は、平成26年5月に設置要綱が制定され、同年11月に67人の隊員で結成されました。隊の結成以降、春、秋の小野町消防団検閲式、消防出初め式、小野町総合防災訓練等の消防行事への参加協力、更に、おのまち元気発信パレードへの参加、街頭での啓発活動、高齢者宅訪問等々を行っています。

平成26年定例会9月会議の一般質問に対する答弁では、隊の活動が負担にならぬよう配慮した事業展開を図りたいとありました。負担にならない配慮はされているのでしょうか。検閲式等の消防行事への参加、高齢者宅訪問における対象世帯の掘り起こし、任期満了後の再任の要請、退任する場合の新たな隊員の選出を隊員にゆだねるなど、精神的な負担の原因となっていないのでしょうか。隊員として推薦される際、行政区長さんに依頼され、断れない立場の人も同様であります。積極的に引き受けている人ももちろんいらっしゃると思います。反面、仕方なく引き受けている人がいる、この事実は知っているのでしょうか。声は届いているのでしょうか。

家庭や地域における火災予防の普及徹底と防火意識の向上を図り、安全な地域社会づくりを目指すという設置の目的は理解できます。しかしながら、隊員への推薦も含めた意味での委嘱、職務、位置づけ、組織のあり方について検討する必要があると思いますが、町長はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

こまち女性消防隊につきましては、議員ご発言のように、家庭や地域における火災予防の普及徹底と防火思想の向上を図り、安全な地域社会づくりを目指すことを目的といたしておりまして、平成26年11月に結成したものでありまして、活動に当たりましては、隊員の皆様、行政区長の皆様、そして、議員の皆様にも多大なる御支援をいただいておりますことに対しまして、心より御礼を申し上げます。

こまち女性消防隊の活動内容が隊員の皆様の負担となっていないか、また、活動内容について検討する考えがあるのかというお尋ねでございますが、結成から日が浅いために、設置の目的を達成するため、活動内容につきましていろいろと模索いたしながら、街頭での火災予防の啓発活動を初めとした各種事業を実施していただいております。

当然消防というような関係で、救急救命の講習会をやったり、あるいは家庭でそういうことがあったり、のどに餅をつかえてしまったりとか、あるいは商店の店先でそういう人に出会ったときに救急処置をできるというふうなことで、そういう講習もしております。

隊員の任期は2年間となっております。このたび任期満了に伴い、新たな任期で隊員の委嘱を行ったところでございますが、前任期の隊員70名のうち27名の方に再任をいただいたものであります。また、隊長を初め多数の役員の皆様にも再任をいただきました。このような状況を踏まえまして、今任期におきましては、役員会でご協議をいただきまして、隊員の皆様に自主的に活動をいただく事業を中心といたしまして、隊の運営を行っていただくことを基本としながら、設置目的の達成に向けまして充実した活動ができますよう、町といたし

ましても、積極的なサポートをしてまいる所存でございますので、どうかご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） それでは、次の質問に入ります。

道路等の管理について、道路等の安全確保についてお伺いします。

毎日のように利用している道路、道路上には最高速度や横断歩道を示す交通標識、目的地や通過地の距離、位置などを示す案内板といった道路標識が設置されています。標識以外にも照明灯や観光案内板、信号等の施設が設置されています。これらの施設は道路交通の安全と円滑を確保するため、あるいは防犯対策として欠くことのできない重要な施設の一つです。

一方で、道路標識、照明灯、信号、観光案内看板、カーブミラー等の施設が倒れ、行人が負傷する事故が全国各地で発生しています。また、施設とは異なるものの、平成26年6月、道路わきからの倒木により走行中の自動車が大破し、運転者も負傷する事故が富山県で発生しました。この事故では、車の所有者が道路管理者に損害賠償を求める訴訟を起こしています。このほかにも町や県、国を初めとする公共機関が設置、管理している施設による事故の発生事例が全国各地にあります。

小野町においても、道路に限らず公共施設の施設内の照明施設等によって事故が発生することも想定する必要はあると思います。これらの事故を未然に防止するためには、町内部での部局横断的な取り組みはもちろんのこと、関係する公共機関等々の連携による管理体制の構築が必要と考えますが、町長としてはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

道路等の安全確保についてであります。議員ご発言のとおり、道路上には町・県、公安委員会等が設置する交通標識や道路案内標識、照明灯、観光案内板、カーブミラーなどの道路附属物、また、道路管理者の承認を受けて設置される看板や電柱などの占用物件などがあり、設置者ごとに点検管理が行われているところではありますが、その数は膨大であります。全国各地でこのような道路標識、照明灯などの転倒により行人が負傷するなどの痛ましい事故が発生しており、道路附属物の安全管理については想定外なく利用者の安全確保を図る対応が必要であると認識しております。

施設の経年劣化等による危険箇所の早期発見、注意喚起を図る上から、公共施設内での照明灯や案内標識等の設置管理及び点検状況の情報等について、部局横断的な連携はもちろん、県、公安委員会、占用物件管理者などの関係機関等による連携を図ることがこれら施設の安全管理には大変重要であると考えております。

今後は、道路管理者、公安委員会、学校等教育機関と連携して行っている交通安全対策と同様に、これら道路附属物の安全管理について、占用物件も含め各関係機関との横断的な連携を強化し、施設管理の情報交換、定期的な情報収集により、それぞれが設置、管理している道路附属等に関する情報の共有化を図り、事故の未然防止と道路等における安全確保に努める所存であります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） それでは、次のご質問に移ります。

公共施設について、公共施設等総合管理計画についてお伺いします。

公共施設等総合管理計画は、平成26年4月に総務省より指針が策定され、地方公共団体への計画策定の要請があったものです。計画策定の意義は、指針に示されているように、公共施設の老朽化対策、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによる財政負担の軽減、平準化、公共施設等の最適な配置にあります。また、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することが地域の実情にあった将来のまちづくりを進める上でも不可欠といえます。

公共施設のあり方については、平成26年定例会6月会議における町有財産等のマネジメントについての質問に対し、答弁として、町有財産の総合的かつ計画的な管理を推進していくため、公共施設等総合管理計画の策定に向け、準備を進めてまいりたいとありました。一方で、平成26年10月に、小野町における公共施設等の適正な整備を図るため、小野町公共施設等整備検討委員会設置要綱が施行同年12月に委嘱状の交付並びに第1回検討委員会が開催、以降、部会ごとの検討が重ねられ、平成27年9月に、認定こども園の整備に係る提言書が、本年1月に役場庁舎、保健センター、温浴交流複合施設の提言書が提出されたところです。

町では、本年度において公共施設等総合管理計画を策定することとなっていますが、計画策定の意義、公共施設等整備検討委員会の提言を踏まえ、どのような考えでもって計画策定を進めるのかお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

公共施設等総合管理計画の策定につきましては、議員ご案内のとおり、平成26年4月に国から正式な要請があったところであり、策定に当たっては、庁舎や学校などの建築物だけでなく、道路や下水道など自治体が所有する全ての施設を対象とすることや更新、統廃合、長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載することなどが求められているところであります。

町では、平成27年度に固定資産台帳の整備を行い、国の財産、土地の関係もあって、今年中を目標として計画策定を進めていくことであります。本町には役場庁舎を初め、小・中学校、幼稚園、保育園、町民体育館、集会施設など数多くの施設があり、建設後相当の年数を経過し、老朽化が進行しております。こうしたことから、計画策定に当たっては策定指針を踏まえ、施設の経過年数や劣化度合などを精査し、予防的な修繕による長寿命化対策を盛り込むほか、今後の人口減少等による利用需要の変化や将来負担なども考慮し、公共施設保有数の適正化を図る必要があると考えております。

また、公共施設等整備検討委員会において、昨年9月に認定こども園、本年1月に温浴交流複合施設、保健センター、役場庁舎について建設が望ましいとの提言を受けており、現在建設に向けて検討を行っているところであります。こうした状況も踏まえ、全施設の長寿命化、あるいは統廃合、複合化による施設保有数の抑制を図りつつ、提言内容に基づき、今後建設が見込まれる施設については財源確保や将来負担を見通しながら整合を図ってまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） ただいまの答弁を受けまして、再質問なんですけど、計画の策定の意義、将来負担、現在有する施設の維持管理から、あるいは解体までの将来的な費用見込みに対して、利用予測等、こういったものを見きわめながら新たな施設を建設する検討を同時に進めてきたわけなんですけど、順番としましては、公共施設の計画を先に策定をして、その上でこういった検討委員会というような組織を立ち上げ、検討をいただくという流れが本来の流れではないかと思うんですけど、こういった計画策定、施設の検討を同時に進める、あるいはもう後手になるということに関しては、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 私といたしましても、後手に回るといふようなことまでは考えないで、いろいろな建物、古くなったもの、前々からそういう計画されたものを進めていくというふうなことになります。あるいは後手になっていくというようにことを指摘されれば、それは私のわからなかったことというようにことで申し上げておきますけれども、計画に沿いまして統廃合を含めたり、そしてあと、先ほどの答弁で申し上げましたように、利用者数等々も含めまして、必要なものはつくっていくというふうなことになっていくと思いますので、そのように進めたいと思っております。質問については私が冒頭で申し上げたとおりでございます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

魅力あるまちづくりについて、町独自事業についてお伺いいたします。

魅力あるまち、自治体の計画などではよく用いられる表現の一つです。しかしながら、一言で表現できるものではありません。何に魅力を感じるかは人それぞれです。最近では、様々な指標を用いて市区町村を順位づけし、公表している事例もあります。インターネットで「魅力」、「まちづくり」と検索すると、魅力度市区町村ランキング、住みたいまちランキングや住みよさランキングといった市区町村を調査結果により順位づけしたものが掲載されています。

紹介されている市区町村の一例を挙げますと、横浜市、函館市、印西市、軽井沢町等が上位の自治体として紹介されています。住みたいまちランキングで1位に選ばれている横浜市、その要因の一つは、日本一女性の働きやすい働きがいのある都市を目指し、待機児童ゼロに取り組んだことにあるようです。地域には地域ならではの課題があります。この課題を掘り起こし、解決する方法を見出さない限り、魅力あるまちに近づくことは不可能ではないでしょうか。

また、将来どうあるべきかとの視点から、地域の将来像の実現に向けて必要となる施策や事業を展開する方法もあります。いずれにしても、今小野町に住んでいる人が将来も住み続けたいと思えるまちにするには、町民の方々が何を求めているのか、困っているのは何なのか、真に必要なサービスは何か等々、行政に対するニーズを掘り起こし、町独自の事業を展開する必要があると考えますが、町長としては町独自事業についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町独自の事業展開に関するご質問でありますけど、魅力的なまちづくりのために、私は、議員ご発言の町民が

何を求めているか、何に困っているか、真に必要なサービスは何かなど、常に最新の状況を把握しながら速やかな対応に努めてまいりました。町では、平成25年度の第4次小野町振興計画後期計画や昨年度の小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略、小野町地域福祉計画の策定などに際し、アンケートや住民を含めた会議などでご意見をちょうだいいたし、施策に反映させてまいりました。また、私としては、平成26年度に引き続き、町民との対話会を今月から町内9地区で実施予定であります。直接町民の声をいただき、施策に反映させてまいる考えであります。

一方で、実施に各施策を担当している町職員は、直接毎日町民の皆さんの声を聞いておりますので、各事業の実施方法や将来に向けての方向性を肌で感じ取っております。昨年小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の際には、多くの若手職員から様々なアイデアを取り入れるため、勉強会を開催しましたが、今後必要に応じ職員からの率直な意見やアイデアを取り入れてまいります。

町民の皆さんから住んでいてよかったと言っていただけるよう、また、小野町がより魅力のある町となるよう、引き続き多様な方法で意見を集約し、必要な独自施策に反映させてまいりたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） ただいまの答弁を受けまして、再質問なんですけど、町民の方々の声をお伺いするのは非常に重要なことだと思います。国や県が事業化したものを取り入れるというのは一つの方法だと思いますが、住民に最も近いのは町だと思います。町は実際に住んでいる方々の顔が見える関係でありまして、事業にもいち早く気がつき、いち早く対応できるのだと思います。

そこで気になるのが、こういった事業をする場合に、きのうの同僚議員の一般質問に対しての答弁の中にも、「近隣市町村と足並みをそろえる」といった言葉がありますが、近隣の町村と足並みをそろえるという状況では、町独自としての歩みを進めることはできないと思いますので、まずは町独自の判断で事業化していくというような仕組みづくりが必要だと思うんですが、その点に関しては町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 当然町独自の考えというのも私はそれは第一優先というのはあります。きのう、本当に私も反省しているんですけども、少し答弁の中で、「近隣市町村」という言葉を使い過ぎたなど反省しております。「近隣市町村のご意見を」、「動向をうかがいながら」というのは、物によっては必要でもありますし、これは大事なことだと思っておりますけれども、私が判断しなければならないこと、それは「近隣市町村等も」というようなことは、私も今後必要なもの以外は使わないようにしたいと、そのように思っております。

そして、町独自の事業であっても、財政面から大分減とか、国のそういうものを利用したりということもあると思いますので、どうしても町単費というような、財政的にはそういうものはなかなか少なくなってはきまずけれども、町がやりたいことをやるという仕事もしているつもりであります。そういう意味で、これからもそういうことで優位しながら主張のある独自の事業展開をしてまいりたい、そのように思っております。いろいろなアンケートで、住むところのことも議員のご発言ありましたけれども、私は住めば都という言葉も昔からありますし、小野町は、特色という前の議員からのご質問でありましたが、小野町のよさというのは、自然

はどこにもあるんですけども、先ほどの災害のこととは少し矛盾はしてしまうんですけども、災害には強い阿武隈山系の中にあるというふうなことでありまして、そういうものを全面的に中心にしなが、多くの人がこの町に魅力を感じてもらえるようなことをやっていきたいと、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） くどいようなんですが、再々質問させていただきたいと思います。

これまで企業誘致活動の中で、企業の代表の方が小野町から世界へというような標語を掲げたりという話をされておりました。町の取り組みの中にも小野町から事業なり施策をつくって発信する。他の自治体から先進事例として視察に来るようなそういった取り組みが必要ではないかと思ひます。そういった取り組みをすることによって、小野町に住む者も誇りである、元気の源につながっていくのではないかと思ひますが、そういった姿勢と申しますか、考え方なんです、まずは小野町や日本初、あるいは福島県初の事例になるような取り組みをしてはいかかと思ひますが、その点に関しては町長はいかかお考へでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 全く同感でありまして、当然小野町からそういうことを発信していくことをやっていきたいと、そのように思っています。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） きこのうの一般質問において同僚議員の方から様々な提案がありました。知恵と工夫で魅力あるまちづくりが実現するものと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 以上で、会田明生議員の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 竹 川 里 志 君

○議長（村上昭正君） 次に、3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 議長の許可がありましたので、通告により質問をいたします。

初めに、18歳からの選挙権についてであります。

夏の参議院選挙が今月22日に公示、7月10日が投票日になり、あと1月であります。これまでは若者は投票率が低いと指摘されております。これらの問題解決がないままに、初めて選挙年齢を18歳以上に引き下げた参議院選挙が実施されます。若い人たちの選挙への関心や政治参加が期待され、国全体では有権者が240万人ふえるそうであります。

小野町では対象人数は限られると思ひますが、今まで選挙権がなかった18、19歳の高校生や若い有権者に、

選挙で自分の意見が政策に影響力を与え、政治参加を通じ、将来の社会や国家形成に関心を高めてもらう大事な選挙であります。これからの世代の若い人の投票率を上げるためにも啓蒙活動が必要であります、町としての考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えいたします。

7月の参議院議員通常選挙啓発についてのご質問ですが、議員ご発言のとおり、7月10日投票で行われる第24回参議院議員通常選挙は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられて初めての選挙となります。町としては、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることから、新たな有権者になる人たちを含めた若者有権者の政治、選挙への参加意識の向上を図るため、選挙管理委員会と連携し、広報紙やウェブサイトの活用による啓発のほか、町独自の選挙啓発用ポスターを作成し、駅や町内コンビニエンスストア、あるいは小野高校等への掲示のお願いを予定しております。更に、街頭啓発のほか、高校生向け啓発チラシを配布し、大切な1票を無駄にしないために、棄権防止と投票総参加を呼びかけるなど、効果的な啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、県におきましても、選挙学習教材を作成し、県内の全高校、大学、専門学校に配布し、活用してもらうほか、希望する高校で模擬投票を実施することとしております。

将来を担う若者が選挙で投票し、政治に関心を持ってもらうことは住みやすいまちづくりを行っていく上で大変重要と考えておりますので、様々な方法で啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 近隣の町村では、期日前投票を設置したり、新たな有権者となる高校生の投票率を高めるために、将来の投票率をアップするために、期日前投票所を高校に設置する場所もあるみたいであります。少ない人数の有権者であります、皆様に投票に行ってもらおうということが大事であります。

昨年の小学生による子供議会が好評でしたが、興味を持ってもらうということで、今後も小学校の子供議会や中学生、高校生の議会など、検討されるのもよいのではないかと思います、再質問でお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

いろいろな方法で啓発をしたいということは先ほど言ったとおりでありますし、また、今回の選挙の状況を見まして、どういう方法が一番効果があるのかというようなことも模索していきたいと思っておりますが、選挙権は一人一人に与えられた権利でありまして、それを行使するしないというのは、それぞれの若者であろうと、高校生であろうと、自覚というものが大事ではないかなと。啓発も大事ですし、そして、なおかつ投票するということが基本であると私は考えておりますが、更に啓発については充実させていきたいと、そのように思っております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 再質問なんですが、啓発のことはお伺いいたしましたので、今後も子供議会を開くかど

うかということでお聞きするつもりだったんですけども。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） それはいろいろな要請によりまして、その時その時のもしそういうことがありましたらば、当然やっていきたいと思っておりますし、議会との関係もありますので、それはその都度その都度というふうなことで、そのようにご理解をいただきたいと思っています。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） それでは次に、消防団員の拡充について質問をいたします。

東日本大震災や東京電力の原発事故からもう5年がたちました。最近では熊本地方の大地震もあり、災害の多い日本であります。火災予防など、主に農家や商店などの自営業の方が消防団の担い手でありました。現在の状況では、多くの人が町外の会社に通勤し、自営業者の数も少なくなりました。そうした中、奉仕の精神、地域の安全や防災の精神を持って消防団員をやっている皆さんではありますが、実態を聞いてみますと、団員確保に大変苦勞をなされているようであります。地域にとって非常に大切な組織であります。消防団がしっかりと運営されるために、町として消防団員の確保の効果的な対策を質問いたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員お尋ねの消防団員の確保についてでございますが、議員ご高承のとおり、火災、水害、地震等の災害発生時に消防団の果たす役割は極めて大きなものでありまして、町民の皆様の安全・安心な生活の確保に欠かせない存在となっております。また、消防団員の皆様には、地域を支えるボランティアといたしまして、とうとい自己犠牲の精神のもと、ご活躍をいただいておりますとともに、議員ご発言のように、近年では事業所等に勤務されている方が多数を占めております。このような状況を踏まえまして、町といたしましても、消防団員の確保は大変重要な課題であると捉えております。

小野町の平成28年度の状況でございますが、消防団員の定数380名に対しまして、実際の団員数が371名、充足率は97.1%となっております。近隣の市町村と比較いたしましても高い数値となっております。今後も消防団活動の充実を図るため、団員ご本人はもとより、行政区長を初めとした地域の皆様、事業所の皆様に消防団活動の重要性をご理解いただく方策をとるとともに、他の自治体で効果的な確保策が実施されている場合は、それを参考といたしまして、消防団と協力いたしまして団員の確保に努めてまいります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 次に、消防団員の負担についてご質問いたします。

これまでの団員は、時間的な融通性があった自営業の方や農家の方が中心でありました。今では7割を超える方がサラリーマンであります。昼間の出勤が困難な団員も数多く増えており、消防団の組織や訓練など、時代に合った活動や考えがあってもいいのではないかと思います。全ての活動に参加する通常団員が基本であります。活動地域や時間、役割を限定して活動する団員、大規模災害などに備え、特化した団員など、自主防災組織など行政区全体との連携強化が欠かせないと思いますが、消防団員の負担についてどう軽減できるか

お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご高承のとおり、近年の社会情勢の変化に伴い、消防団員を取り巻く環境は大きく変わっております。国におきましても、消防団員の負担軽減と人員不足に対応するため、総務省消防庁が平成17年に通知を発出したしまして、機能別団員、機能別分団を制度化いたしております。このうち機能別団員につきましては、団員個々の能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のことでありまして、昼夜を限定した活動や特定の災害種別にのみ活動し、消防団活動を補完する役割を期待されているものであります。

小野町におきましても、平成28年度におきまして、12名の方が機能別団員といたしましてご活躍いただいております。今後におきましては、消防団員の負担軽減を図るため、消防団と協議をいたしまして、機能別団員の積極的活用やより実効性の高い訓練の実施、更に地域を守る行政との自主防災会や消防協力隊との連携強化をしまして、消防団員の軽減確保に努めてまいります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 最近消防団員の確保など、大変困っておるみたいであります。日ごろの安心・安全なまちづくりのため、今後の消防団組織の分団の統廃合や横断的な組織について、町長はどのように考えておられるのか、再質問をいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

重ねて申し上げますが、消防団は地域の安全・安心な生活を確保するための重要な組織であり、町長といたしましても、団員の皆様の日ごろの献身的なご活動に心から感謝を申し上げるものでございます。議員ご提案のように、分団などでの統廃合や横断的な組織のあり方につきましては、大変重要な事項でございまして、小野町消防団におきましても、平成28年度から1分団、2班と3班の担当区域の統廃合を図るとともに、火災発生時の活動の充実を図ることを目的といたしまして、新たに資機材の整備、点検、調達、搬送を担う資機材担当班を設置いたしました。

今後も団員の皆様が活動しやすい、できるだけ負担の少ない活動となりますよう、消防団長を初めとした消防団員の皆様と協議を重ねまして、町と消防団が一致団結いたしまして、消防団員の皆様の活動をサポートしていく所存でございますので、引き続き、議員各位のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今、小野町消防団員の再編についてお話がありましたが、再質問ということで、まだ同じような状態である班があるのかお聞きしたいんですが、どうでありますか、お聞きしたいです。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 担当課長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 石井町民生活課長。

○町民生活課長（石井一一君） お答えをいたします。

現時点におきましては、統廃合等の話は出ておりません。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） それでは、廃校の利活用についてお聞きいたします。

全国各地で児童数、生徒数の減少により学校の統廃合があり、多くの廃校が発生しました。多額の公的助成により建設されました学校が何年も利用されなく放置されている状況であります。その廃校の有効活用が求められておりますが、小野町の現在の廃校の数とそれぞれの利用状況と利活用の取り組みをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

現在までに廃校となった施設は、旧浮金小学校、旧小戸神小学校、旧小野新町小学校雁股田分校、旧夏井二小学校、旧羽出庭つくし児童園の5施設となっております。5施設のうち、旧浮金小学校については、教育財産として、旧雁股田分校については公民館分館として現在も管理を行っているほか、旧羽出庭つくし児童園については、昨年4月より家具工房として貸与しているところであります。残りの2施設のうち、体育館や校庭については地元行政区や地域のスポーツ団体、太鼓の練習などに使われている状況であります。

利用状況については、平成26年度が延べ1,897人、平成27年度が延べ2,082人となっております。校舎につきましては、町の書類などの保管場所として使用しているほか、町のホームページを利用し、地域の活性化と振興発展につながる有効活用ができる事業者等を募集しており、これまで数件、電話での対応や現地案内などを行いました。譲渡や貸し付けまでには至っていないところであります。現在も譲渡や貸し付けを希望する企業等から問い合わせなどがありますので、迅速かつ適切な対応をしてみたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 廃校の再質問であります。学校は地域のコミュニティとして中心的な存在でありました。他町村では、廃校の利活用で地域の再生や活性化に向けた事例などがあり、地域の再生や活性化に向けた実情にあったアイデアが必要ではないでしょうか。経済効果はなかなか目に見えるほど少なくはないでしょうが、町の注目度が上がり、人の交流に広がりがあるのではないかと思います。過疎自立促進の基本計画では、地域資源を生かし、魅力ある産業づくりとあります。廃校の有効活用で新しい産業や人の交流が出てくるかもしれません。今のままで置くのはもったいないと思いますので、廃校で企業なり個人が事業を展開してもらうまでには時間がかかりますが、町の合意形成や支援体制の確立として計画が必要であります。その点で町の体制は地域資源の利活用を考えていいのか、再質問いたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 廃校の利用状況につきましては、先ほどの答弁で申し上げたとおりであります。今後すぐに事業者などから財産を借り受けたい旨の申請などがあった場合につきましては、第一に事業計画の正当性、地域に与える影響など、様々な観点から事業を精査した上で可否を判断しなければなりません。判断ま

では審査や調査などに時間を要する場合がありますので、懇切丁寧な対応をしてみたいと考えております。

旧小戸神小学校、旧夏井第二小学校の利用については、総務課を窓口として貸し出し事務を行っているところであり、今後利用したい団体や個人の方がございましたら、総務課までご連絡をいただきたい。また、その他、浮金小学校、雁股田分校については、教育課のほうまでご連絡をお願いしたい、このように思っております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 再々質問をしたいと思うんですが、学校という公共財産が地域の特徴を生かした活動拠点として有効活用されるのは、住民の視点からまとめた慎重な議論の必要性があると思います。町ではスポーツ施設があり、よそから入ってきて宿泊施設がない。そういう場合に、学校を有効利用として宿泊施設として合宿の場所をすとか、そういうふうな考えで有効活用したらいいのではないかと思います、町長としてはどのようなお考えかお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） これは難しいのですけれども、お答えいたします。

合宿所がほしいというようなことは考えてもおります。しかし、それには手続というものもありますし、法律みたいなものもあると思いますので、総務課長から答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上総務課長。

○総務課長（村上春吉君） お答えします。

学校施設を有効活用するために学校を宿泊所にできないかというお尋ねでございますが、学校を宿泊所とするためにどういう手続があるのか、今後検討させていただきまして、可能かどうかを検討し、有効活用に努めたいというふうに考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（村上昭正君） 以上で、竹川里志議員の質問を終わります。

暫時休議といたします。

再開を7時20分といたします。

休憩 午後 7時10分

再開 午後 7時20分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇ 宗 像 芳 男 君

○議長（村上昭正君） 次に、4番、宗像芳男議員の発言を許します。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいま議長より許可を得ましたので、一般行政について質問をいたします。

まず初めに、新たな執行体制における町政の方針についてお伺いいたします。

3月31日をもって鈴木副町長が退任され、4月1日より前総務課長の阿部京一氏が新副町長に就任されました。大和田町長は阿部副町長に全幅の信頼を持っているとのことですが、今後新執行体制の中で副町長をどう生かしながら山積する事案に対し町政を進めてまいるのか、その方針についてお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 4番、宗像芳男議員のご質問にお答えいたします。

新たな執行体制における町政方針についてのご質問であります。平成28年小野町議会3月第1回会議で、副町長の選任のご議決をいただいた際にも申し上げましたが、阿部京一副町長は、町職員としての行政経験が豊富であり、平成26年度から2年間にわたり総務課長を歴任し、組織内部のまとめ役としてその指導力を十二分に発揮してきたものであります。

阿部副町長のこれらの行政手腕、人格、識見、更に、機動力を十分に生かし、山積する政策課題にスピード感を持って取り組み、停滞することなく、町政経営の推進を図っていく考えであります。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいま町長より、副町長に対してのその信頼というものを持っているというお話をされました。広報等に副町長の就任の弁は載っておりましたが、この定例会議の中において、副町長はどのように思いを持って町長と一体となって町政を進めてまられるのか。もしよければこの場で副町長の思いをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 阿部副町長。

○副町長（阿部京一君） お答えいたします。

私は大和田町長のもと、町制施行61年目を新たな一歩として決意を新たに、農商工の調和のとれた町民本位のまちづくり、そして、笑顔とがんばりの町をキャッチフレーズに、町民、地域が輝き町内に住む若者に魅力を感じてもらえる地域を目指し、オール小野町で積極的に推進してまいる考えであります。今後とも議員各位の一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 大変力強い思いを述べられました。

さて、我が町の昔の宗像徳弥町長、あの時代に、私もきょうこの会場に来る前に通ってまいりましたが、浮

金の追分から小戸神に至るあの線、東北の軽井沢だと言って、夢のような構想だといわれておりましたけれども、何十年かたった今日、まさに重要な幹線道路としてあの農免農道が利用されておるわけでございます。やはり町長は、町民が夢と希望を持てるような強いリーダーシップを持って、山積する事案に対して努力を重ねておられると思いますけれども、しかしながら、まだまだ残された1年の任期の中で、その力を発揮するのには、大きなスローガンというか、何かを立てて小野町を夢と希望あふれるまちにすべく、努力するべきではないのかなと思います。もう一つ、7の柱と25の公約をもって町長になられたわけでございますが、その中でもっとわかりやすい一つの柱を町民に示していただければと思います。もしそのような見解をお持ちであればお伺いをいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

私は町長に立候補するに際しまして、公約を並べました。私が立候補したときは、リーマンショックの経済不況、そして、あの3.11の大震災というふうなことで、本当に小野町全体が暗い閉塞感に、どこにも当たるところがない時であったというようなことでありまして、ぜひとも町民に元気を与えたい、とにかく元気を与えるのには、即効性があるものはありません。そういう中で、小・中学生、子供たちの活躍、そういうものをとにかく前面に打ち出しまして、押し出ししまして、町民の方々にそういう面でもまず喜んでいただけたらなと、元気を与えられたらなということでやってきたわけでありまして、もちろん除染作業、仮置き場、若者が働く場所等々いろいろあったわけでありまして、私はこの小野町は、いろいろな議員の皆様方からもその都度一般質問をされておりますけれども、とにかくこの町を輝かせること、人が輝いて、物が輝いて、事が輝くということは、人間が生き生きと前を向いて生きている。そして、物というのは小野町からとれる農作物を初めとする小野町で製造される、あるいは工業製品、そういうもののよさというものを輝くように、そういうふうな町、そしてあと、事というのは、小野町に昔から伝わる伝統的な行事、あるいはフェスティバルに新しい行事、そういうことが輝く町にしていかなければならない。そして、先ほど答弁で申し上げましたが、小野町から何かを発信していきたい、そういうもので小野町から全国、あるいは世界へ発信していかなければならないだろうと、そういうような考えを持っております。

私は、あと1年はありません。1年は切ってしまったというふうなところであります。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 次に、農業行政についてお伺いをいたします。

1つとして、農業振興対策としての生産基盤の整備についてお伺いをいたします。

農は国の初めなり、鉄は国家なりといわれた時代がありましたが、近年我が国の農業は、米の増産、減反、転作、猫の目農政といわれるほど政策が変更され、農業の従事者は日々苦しみ悩みながら、若者は農業に明るい未来を託すことができない現状であります。更にまた、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定により、農業も、また、その他の産業を取り巻く環境は激変することが予想されます。まさに黒船襲来であります。

このような状況に鑑みて、農業の生き残りをかけて水田、畑等の生産基盤の大区画化、整備するべく、浮金

第二圃場整備事業推進組合が設立されました。今後早期着工、完成が望まれますが、町としてどのような対応をされるのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご質問にありますとおり、農業が生き残っていくためには農業生産基盤の整備が必要不可欠と考え、私の政治公約として掲げ、推進しているところであります。浮金第二地区圃場整備事業につきましては、昨年5月、県へ事業調査地区申請及び調査設計事業採択申請を提出しておりましたが、昨年11月に、平成28年度農業農村整備事業調査地区として決定通知があり、ことし4月には、平成28年度福島県単独調査設計事業の採択がされましたことから、今年度より調査設計に着手いたします。

また、地権者の皆様によりまして、事業の推進体制を整備するため、去る4月14日に地権者の皆様を組合員とする浮金第二地区圃場整備事業推進組合が設立されたところであります。今後は、今年度と来年度と2年度にわたり、測量や現地調査、概算設計、計画図の作成、経済効果の算定等を行い、平成30年度に国・県の審査を受ける運びとなっております。その後、平成31年度に実施設計を行い、平成32年度より工事着手となる見込みとなっております。工事期間につきましては、1年度当たりの国の予算配分見込額から考えて、四、五年程度を見込んでおります。

なお、工事期間につきましては、できるだけ短期間に完了できるよう、予算の確保等について関係機関に働きかけてまいりたい、このように考えております。

また、地権者の皆様の事業費負担額につきましては、担い手への農地の集積率を上げることなどにより軽減されることとなっておりますので、人・農地プランの策定等、地権者の皆様と町、関係機関とが連携協力して、担い手の育成や農地の集積率の向上等を推進し、地権者の皆様の負担の軽減を図っていく所存でございます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまのお話によりますれば、計画され、着工して、完成されるまでにはおおよそ10年くらいの期間がかかると言われておりますが、組合の皆様方が先進地といいますか、岩手のほうに研修に行ってきた。その中で、ある場所によっては4年、5年でできた場所もあると聞いております。それが町長の、また我々議会としても中央にかけ合いながら予算を獲得しながらきて、県とも連携しながら進め、地権者に一日も早く応えることが大切だろうというふうを考えておりますので、その点お考えおきをいただきたいと思っております。

次に、農業後継者対策と振興計画について伺います。

さて、5年、10年後に整備事業が完成したときに、現在の主な担い手である50、60歳の方々が更に60、70歳と高齢になってまいります。農家みずからの努力はもちろんであります。後継者が専業で生活できるような育成対策があるのか、また、本町の基幹産業である葉たばこ耕作者の減少と高齢化も危惧されております。それらを見据えた長期的な農業振興計画はあるのかどうか。

同僚議員がきのう質問をいたしました。いろいろなミネラル野菜等とかがございますけれども、なかなか産地として形成されるには、統一された形、そしてまた生産上の一定確保できる、確実に出荷できるような体

制をとっていかなければ指定も受けられませんし、また、値段も出てこない。その産地というものを形成するにはなかなか大変な努力が必要とされるわけでございますが、それはJA等の仕事もございましょうけれども、町としての農業者に対するそういう基本的な振興計画、後継者育成対策があるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

基盤整備事業が完了したときに地域の農業をどのように経営していくか、また、担い手はどのようにしていくかについては、先ほどのご質問でもふれました人・農地プランの策定が重要だと考えております。人・農地プランは、5年後の地域の状況を思い描いて策定するものであります。この計画は、ただ町が策定すればよいものではなく、地域の皆さんが一丸となって農地をどのように使っていくか、農業後継者をどのように育成確保をしていくかについて話し合いを重ねて策定するものであります。

町全体の長期的な計画としましては、小野町農業経営基盤の強化に関する基本的な構想において、他産業並みの農業所得、労働時間を確保する効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、これらの農業経営体が農業生産の相当部分を担うようなあるべき農業構造を主にしております。この構想と経営計画を照らし合わせた中で、認定農業者や認定新規就農者の計画が妥当であるかの判断を小野町担い手育成総合支援協議会の中で検討、協議していただいております。

また、小野町振興計画や小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略、小野町過疎地域自立促進計画などに掲げた内容を踏まえながら進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 町長は昔、若いころ、葉たばこ、水田、そしてまた酪農、更には麵業、そして石材業、いろいろ経験をされておられます。そういう中で、昔大根をつくられたことがあると思います。私の家の前に、出荷するために箱に入れてきて重ねてあったのを見たことがございます。それは大変すばらしい肌のつやつやした真っ白な大根でございました。この地域でもこのようなすばらしい大根ができるんだなというふうな思いを持ったことがございます。そういう中で、町長も今は直接従事はされませんが、あの時の情熱というか、そういうものはまだ心の片隅におありだと思ふ。そういうふうなあらゆる経験をされてきておる。まさに我が町のトップリーダーにふさわしいのかなと。であれば、決断をされて一つ一つ進めるべきではないのかなと。何とかあの若き日の思いをもう一度町政の中に出していただきたいなと思います。

そしてまた、地域の皆さんによれば、役場の産業振興課のほうに専従職員1人くらい置けないのかなというような要望もございますので、できればご検討をいただきたい。

次に、公共施設等の建設についてお伺いをいたします。

○議長（村上昭正君） 宗像議員、今の思いについて、質問事項にありますので、もし町長のほうが答弁があるというんであればお聞きしてもよろしいでしょうか。

○4番（宗像芳男君） はい。

○議長（村上昭正君） 町長、どうでしょうか。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 本当に若いころはいろいろやりました。私も農業高校を出たというのがありまして、一生懸命、時代がいろいろ産業構造が変わってしまったということで本当に大変だなと思っております。思えば昔は、農業従事者と商店の経営者と商店の自営でやっている人と大体そういうところで、勤めというと役場とか農協、そういうところが重立っていらっしゃったと思いますが、それから時代が日本高度経済成長時代になりまして、私も農業をやっていたあの熱い気持ちは持っております。

だから、家庭菜園でもいろいろ苗を買ったりなんかして、堆肥を入れて、畜産農家から大型トラック1台持って来てもらってやってはいますが、今は残念ながら専門的にはやっていないとなっておりますが、そういう農業の思い、農地を、先ほど申しましたように、大体3分の1くらいの割合にと、そういう中で、農業をやる人たちが高齢化していくということ、これを何とかしなければならぬというその思いは持っておりますので、ぜひとも今若い1人、2人、3人というふうな数は少ないわけでありませぬけれども、専門に農業をやりたいということでやっている方もおられます。飯豊地区にも行けば小野郡山線の沿道沿いの水田を利用した葉物をつくっている方もいるというふうなことがあります。どんどん多くそういう人たちが出てくるように支援をしていかねばならないと思っておりますし、きのうも申しましたが、小野町のことを直売所等で直接新鮮なものが売れるようなことにしていかないと、なかなか手元に残るお金というのはなかなか出てこない。町といたしましても、販路先をいろいろな情報を伝えまして販路拡大、そういうものを買ってくれるところを提供していかなければならないのではないかなと私も思っておりますので、ぜひともいろいろな団体の方々とも相談しながら、そういう方々とも相談しながら、どういう方法で直接販売して、地元に残る収入が多くなるかというようなことを含めまして一生懸命取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（村上昭正君） それでは、宗像芳男議員、次の質問をお願いいたします。

宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 次に、公共施設等の建設について伺います。

まず初めに、役場庁舎の整備について伺います。

昨年9月に、町公共施設等整備検討委員会により中間提言が示されました。また、最終提言もいただきました。いずれの施設も建設以来四十数年、役場庁舎に至っては55年経過しており、老朽化と昭和56年の耐震基準を満たしていないとのことであります。4月に発生した熊本地方の大地震において、二度にわたる震度7の地震により、宇土市役所庁舎、益城町役場庁舎等、多くの庁舎が倒壊、もしくは危険な状態であることから、使用不能となったことは記憶のとおりでございます。災害発生時に対策本部を設置、防災司令塔となるべき庁舎が被災により使用不能となることは絶対にあってはなりません。町民の安全・安心を図り、行政サービスを向上させるためにも、新庁舎建設は焦眉の急務であると思うが、町長はどのような見解をお持ちか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

役場庁舎、保健センター、温浴交流複合施設の整備につきましては、議員ご承知のとおり、本年1月に公共施設等整備検討委員会において最終提言がなされ、先行して整備する認定こども園と同時並行的に計画及び準

備を進めるべきであるとされました。更に、優先度につきましては、1番目に保健センター、2番目に温浴交流複合施設、3番目に役場庁舎が望ましいとされていますが、社会情勢の変化、予算の確保、施設の複合化、用地選定の状況によっては順番が前後することもあり得るとしております。

また、ある委員からは、役場庁舎は町にとって最重要な施設であるため、最優先で建設すべきのご意見もいただき、私といたしましても、可能な限り早期の建てかえが必要であると認識しております。しかしながら、役場庁舎の建設に当たっては、建設場所の問題や多額の経費が必要となることなどから、他施設の複合化、利便性、財源の確保も含めて検討していかなければならないため、今後各方面からの情報収集に努め、適切な時期に整備を図っていききたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいま私は、通告によりますと、役場庁舎建設も一つのこととして質問したわけでございますが、また、その他のセンターについては、次にお伺いします。

町長は役場のリフォームを行い、そして、就任時にあと10年は使うと言ってこられました。その中で、今申されましたように、役場庁舎を建設するとなれば、場所の選定から、測量設計から、いろいろ始まりますと、3年、5年、10年はたちまちに過ぎてしまうわけでございます。この問題については多くの議員が今までにご質問をされました。なかなかランドデザインが議会のほうにも示されない。そういう中で、先ほども申したように、防災関係上からも、日本全国どこで地震が起きてもおかしくないという中で、優先度というのは高まってきたのかなど、そういう思いもいたしております。その中で、今、町長が答弁されましたように、その場合、いろいろな施設を複合させて1カ所に効率的に建設するのか、どのようなランドデザインをお持ちなのか、その点をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

それも含めまして、複合型にするか、あるいは場所等、そう簡単に順序を追わないと決められることではありませんので、できるものから準備を進めましてというふうなことに順序的にはなると思っています。必要な防災上の安全などが必要であると、そのように考えております。この庁舎もリフォームして、そのリフォームしたときには私はまだ議員時代でありましたので、もうあの時から10年というふうな、10年もつというふうなことだったので、もう10年、あと五、六年しか、もうなくなるわけでありますけれども、そういう準備を着々としながら、いろいろ財政の状況もございますし、そういう建設をする方向というふうなまず大きな指針のもとに、これから進めていきたいと、このように考えておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 次に、保健センター温浴交流複合施設について伺います。

町民の高齢化により医療費の占める割合は年々増大しております。しかしながら、人は健康で長生きできる人生を望んでおります。町民が安心して明るく豊かな人生を送ることができるようなまちづくりが求められております。このような観点から、保健センター、温浴交流複合施設の整備も重要な課題であります。将来の町の

人口動向や財源の確保、立地場所等を勘案しながら健康づくり活動の拠点としての保健センター、老壮青三世代が集える温浴交流複合施設等の建設整備が求められております。その際、これらの施設を一体として整理するのか、それとも現在使用されていない学校施設等の有効活用を考えているのかどうか、お伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

保健センターと温浴交流複合施設の整備方法に関するご質問でございますが、保健センターは、乳幼児から高齢者まで全ての町民の皆さんが健康で元気に生活していくために、総合的な健康づくりの拠点施設として、また、温浴交流複合施設は、町民の健康増進のほか、地域交流や観光情報の発信拠点、更には災害時における避難拠点としての役割も念頭に入れ、整備を検討しているものでございます。

これらの施設の複合性について、公共施設等整備検討委員会からの提言がございましたが、複合施設として建設した場合におけるメリット、デメリットを利用者の利便性、施設の運用方法や安全性、建設用地や建設コストなどを廃校など既存の施設の利活用などを含めまして、様々な観点から調査、分析を行い、総合的に判断してまいりたい、このように思います。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 我が町には小町温泉というのがあります。その中で、あの地域も有望な候補地だという指摘もあります。また、前の議会において同僚議員が質問された中で、小町温泉というのを尋ねたときに、本当に自信を持ってここですとなかなか言えないと。あつてないようなものなのかなと。なかなかここが小町温泉なんですと、町民が胸を張って温浴施設ではございませんけれども、旅館とかそういうものが観光資源として活用できていないのかなと。そういうところを考えると、なかなか容易ではないかもしれません。また、この町では立食でとか、椅子で座って100人以上、150人以上が会合するような場所もなかなかないわけでございます。そういうふうなときに、交流複合施設をつくる場合、そういうものもあるのか、また、そういう中で、町の中の業者の皆様方に仕出しをして出していただくのかも考えておるのか、もしそういうふうなことが活用されて、また町の中がよくなるのであれば、これもまた望まれるところでございますので、その辺もお考えに入れていただきながら、こういう複合施設の建設に向けていくべきではないのかと思います。そういう考えがあるのかどうか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 先ほども答弁いたしましたけれども、そういう温浴交流複合施設ということ、これはいろいろなことが考えられると思いますし、実際、健康維持増進というふうなことになりますと、私は人口減少な歯どめをかけていくのには、なかなか難しいというふうに思っているんですけども、今小野町に住んでいる人が小野町に住んでいてよかったという実感をできるようなまず町をつくって、そしてそれを側から見て、小野町に住んでいる人たちは生き生きとしているから、小野町はいいところなんだと、住んでみるかなと、そういうことになるような町を目指したいという観点からしましても、ただいま議員がいろいろご指摘、ご提案あったとおり、私もそのようなものをつくらなければならないと考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

[4番 宗像芳男君登壇]

○4番(宗像芳男君) 続きまして、教育行政についてお伺いをいたします。

認定こども園の建設についてお伺いします。

27年9月に、小野町公共施設等整備検討委員会より町に認定こども園の整備に係る最終提言が示されました。これは施設整備の緊急性を考慮し、他施設に優先して提言されたものであります。町の幼児教育施設は昭和29年に第一保育所の開設に始まり、順次整備され、昭和52年に季節保育所の解消から浮金、上羽出庭地区に児童館が開設され、その後、紆余曲折を経て現在幼児施設は5施設となって今日に至っています。その提言は、7項目にわたり詳細に書かれております。提言総括として、認定こども園は町における子育て支援の最重要施設として速やかな整備を行うことを提言するとなっておりますが、町長の考えを伺います。

○議長(村上昭正君) 大和田町長。

○町長(大和田 昭君) お答えいたします。

認定こども園建設に関するご質問であります。当町における幼児教育施設は、平成11年に建てかえられた夏井おおすき保育園を除き、4施設とも34年以上経過し、老朽化が著しいことから、修繕を繰り返し行いながら使用をしているところであります。認定こども園につきましては、子育て支援の充実を基本に、就学前の子供に幼児教育と保育を一体的に提供する幼保連携総合施設として整備を予定するものであり、現在小野町議会公共施設建設等調査検討特別委員会による認定こども園の整備に関する意見及び小野町公共施設等整備検討委員会による認定こども園の整備に係る提言を踏まえ、今年度中に建設候補地の選定、取得を行い、造成に係る設計業務等に着手してまいりたいと考えております。

私といたしましても、少子化の進行や多様化する保育ニーズ、施設の老朽化などの諸課題に対応するため、当町の実情に応じた幼児教育施設を早急に整備することは、議員ご発言のとおり、最重要課題と考えており、他施設に優先して順次用地造成、園舎建設等に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご指導ご協力をお願いいたします。

○議長(村上昭正君) 宗像芳男議員。

[4番 宗像芳男君登壇]

○4番(宗像芳男君) この認定こども園についてであります。我々議会としても、また、総務文教常任委員会としても各地の認定こども園等を視察研修してまいりました。また、多くの議員がこの建設問題についてはたびたび質問をしてまいりましたが、いまだその概要が判然としておりませんが、どうなっているのか、そろそろ議会にも提示すべき時期に来ているのではないかと。議会としても、我々もこの問題、ただ示されて、予算の審議だけしてくださいということでは、町民の負託を受けてこの場に来ている我々としましては、町民の声を聞きながら我々議会としての考えも示させていただきたいと、そのように考えておりますが、町長、いかがお考えなのかお伺いいたします。

○議長(村上昭正君) 大和田町長。

○町長(大和田 昭君) お答えいたします。

ただいま答弁したとおり、園舎建設に向けて、今までの考えを申し述べさせていただきましたが、早急に議会のほうにもそういう対応等もお示しをいただきながら、なるべく早く計画どおりできるように進めていきた

いというふうに考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） その建設に際しまして、各地域の保護者の皆さんへの説明と理解は進んでいるのか、そういうものを開催したのか、それとも、する思いがあるのか。また、箱物のほうのハード面ばかりでなく、現場で働く職員の皆さんの視察研修とか、運営に関するソフトの面は、そういうふうなものの視察等はされているのか。また、まだ概要がわかりませんが、山を切り開く場合もあれば、水田等、畑等を埋め立てる場合も想定されます。そういった場合に、農地法上の問題、農業委員会の会長さんもお見えでございます。教育委員長さんもお見えでございます。そういうふうな点からいった場合、これが速やかに解決できるのかどうか、その辺、まず町長の見解をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 保護者に対する説明やご質問等々でございますので、担当課長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 鈴木子育て支援課長。

○子育て支援課長（鈴木 稔君） 4番、宗像芳男議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の保護者への説明に関してでございますけれども、認定こども園整備に当たりまして、町では昨年度まで認定こども園に関する説明を改めて行った経過等はございませんが、先ほど町長よりご答弁を申し上げましたとおり、本年度中に建設候補地の選定、取得を行いまして、造成に係る設計業務等に着手したいと考えております。

なお、今後につきましては、施設整備にあわせまして、園の運営計画を立案し、その後、保護者の皆様方に説明を行いながらご理解を賜りたいと存じますので、議員各位のご指導ご協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

それから、2点目でございますが、運営計画に関連してということで2つ目のご質問をいただきましたが、現場で働く職員の研修等につきましては、認定こども園の開設に向けた種々の研修が今後想定されるかと思っております。現在は福島県、あるいは福島県保育協議会等で行います研修、そういったものに参加いたしますほか、幼児施設連絡会議及び園長会等を通じて提出されますいろいろな運営する中での課題等がございます。それらへの対応を通じまして、園長を中心に職員の資質向上に努めている状況でございます。どうぞご理解をいただきたいと思っております。

3つ目の農地法を初めとする関係法令の手續につきましては、現時点ではまだ手續等云々というのは協議していない状況でございます。もちろん場所等が確定された段階では手續が必要となるかと思っておりますので、その際には関係機関のご指導を仰ぎながら進めてまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（村上昭正君） では、補足答弁があるということで、大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 今、課長が答弁した、場所等については、まだ決定されていない状況でありますので、場所が決定されれば全てのそういうものもクリアしていかなければならないことでもありますので、当然そのような手續を踏むというような、場所がどこであろうと、いろいろな手續行わなければならないものは手續を踏

むというふうなことになるというふうと考えておりますし、建設するためには、万全な体制の中で財政的な法律などをクリアした中でやらなければならないと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまの課長を初め町長の答弁のように、一日も早いこども園ができるような体制をすべきかとは思いますが、しかしながら、つけ加えておきますと、子供は国の宝、地域の宝とよくいわれます。地域が子供を育てると、地域の特色にあった子供たちが育つわけでございます。マスコミの報道によれば、東京杉並区あたりにおいては、待機児童を減らすために保育所をつくろうと思えば、うるさいからつくらないでくれと、遊び場がなくなるからつくらないでくれというそういう声もある。我が町の地域においては、子供のにぎやかな声なくなるんです。みんな町の中に中学生、やがて恐らく小学校もそういう計画にあるわけでございます。みんな子供たちが地域から消えて町の中にだけ来る。これも一つの事実でございますので、そういうこともよくお考えいただきながら、健やかな明るい国の宝である子供を育てるべく、施設の整備充実を図っていただくよう希望をいたします。

これもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 以上で、4番、宗像芳男議員の一般質問を終わります。

これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

傍聴者の皆さんには夜分遅くまで傍聴していただきまして、まことにありがとうございました。

各議員からの質問でもありますように、議会といたしましても、町のほうにどんどんいろいろな提言をしていきたいと思っておりますので、今後においてもよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

お帰りの際は十分注意をしてお帰りいただきたいと思っております。

本日はまことにありがとうございました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 8時15分